

平成28年度

前橋市教育振興基本計画

(平成25年度～平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



※「まえばし教育の日」シンボルマーク

《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

目 次

はじめに	1
I 基本理念	2
II 施策の柱	3
【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実	4
【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実	8
【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実	11
【充実の4】 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	14
III 教育行政方針及び点検評価について	16
平成28年度教育行政方針	18

はじめに

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな社会の構築のために不可欠なものであります。このような教育文化の充実を図るため、教育振興基本計画を策定しました。

この振興計画は、市民の皆さんに教育委員会の仕事をお知らせする手段であるとともに、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書でもあります。この理念を現実のものとするべく、私たちは以下の具体的な目標を用意し、その実現を期していきたいと考えています。

■花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内の全ての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら様々な事業を展開するとともに、市民力を発揮する場の創造や市民力育成のための仕掛けの工夫などを通して、その一層の発展を期しています。こうした一つ一つの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、さらにそれらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指し、平成22年度から「花開く教育文化の振興」をテーマとして掲げています。そして、教育委員会は一つ一つの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆様伝える努力をしなければならないと考えています。

■確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝わる必要があります。一つ一つの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手だてでは結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら目の前の課題に対する時機を得た対応に十分留意しなければなりません。5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備の在り方、そしてそれらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要があると考えており、それゆえに詳細な設計図としての教育振興基本計画を策定しました。

■教育行政方針の構造化

この教育振興基本計画は、各項目で「①目標と施策の構成」、「②施策の重点目標」、「③具体的施策の項目表示」、「④具体的施策の内容」という構成をとっています。ここまでが記載されている行政方針ですが、各担当部署ではこの下位にさらに「⑤実践内容としての個別事業」を位置付け、その「⑥具体的な内容としての事業概要とねらい」、さらに「⑦その事業の評価指標」を位置付け、教育行政の論理的・実践的な一貫性を担保する構造化された計画としています。なお、この構造的な計画については平成21年度に着手し、平成24年度にはほぼ完成された様式として各担当部署の仕様書として活用される段取りが整えられました。

前橋市の基本的な行政方針の一つである「教育文化の振興」を担う教育委員会は、以上のような意図のもとに教育振興基本計画を策定しました。この計画の実現をとおして、今後も、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指してまいります。

教育長 佐藤 博之

I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

前橋市民憲章 ・ 市民の願い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち 前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

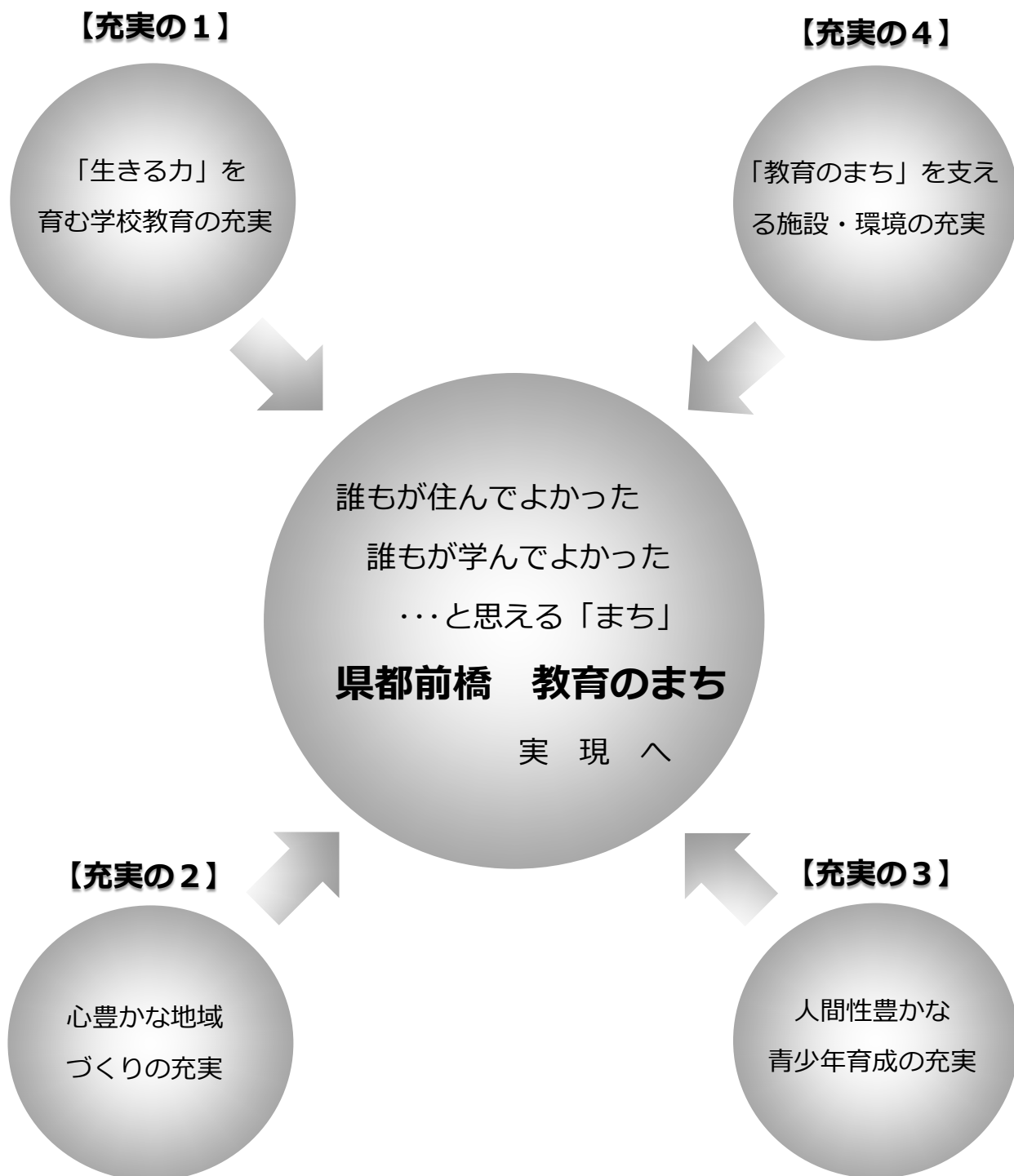
(昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

Ⅱ 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の4つの充実を「施策の柱」とし、学校、家庭、地域及び大学等の高等教育機関並びに行政が連携し、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生きる力

健康・体力

主体的に学ぶ力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める
学校経営

魅力あふれる
教育活動

地域とつながる
学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり
地域の文化や自然とのかかわり
地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

「京都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

- 変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「主体的に学ぶ力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、スマホやインターネットに係る問題、家庭環境に起因する問題、更には災害や事故など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。
- 子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育の推進とともに、特別支援教育の一層の充実が求められています。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、様々な体験学習に対する教育ニーズが高まっており、今後、学校（幼稚園）と地域社会、関係機関との連携を深め、地域とつながる学校づくりを一層進める必要があります。
- 教育の質を更に充実させ、学習内容の一層の定着を図るために、少人数学級編制によるきめ細かな指導が必要とされています。また、子どもたちのより良い教育環境の整備という観点から、学校の適正規模化を計画的に進めることが求められます。
- 高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。
- 学校に対する保護者や地域の要望や各種教育的課題への対応のため、教職員の業務が年々増加する傾向にあります。子ども達の確かな学びを保障するためにも、教職員の多忙感を解消し、子どもと向き合う時間を確保する必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 義務教育（小・中・特別支援学校）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋マイタウンティーチャー等を活用したきめ細かな指導の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、

「生きる力」を育みます。

(3) 地域とつながる学校づくり

家庭や地域の教育力を活用し、学校と地域社会、公民館や地域の団体などとの連携を深めるとともに、学校支援センターを活かして地域の様々な活動における児童生徒の活躍の場や学習の機会を設け、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

◇ 幼稚園教育（市立幼稚園）

(1) 保育の充実を支える幼稚園経営

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園運営への参画意識を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

(3) 家庭・地域とつながる幼稚園づくり

幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

◇ 高校教育（市立前橋高等学校）

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人一人の主體的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。

(3) 地域とつながる学校づくり

教育活動の積極的な公開や、PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

◇ 総合教育プラザ

(1) 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用（教育資料室）

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実（教育研修センター）

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 特別支援教育及び教育相談機能の充実（特別支援教育室）

特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

(4) 幼児教育の充実（幼児教育センター）

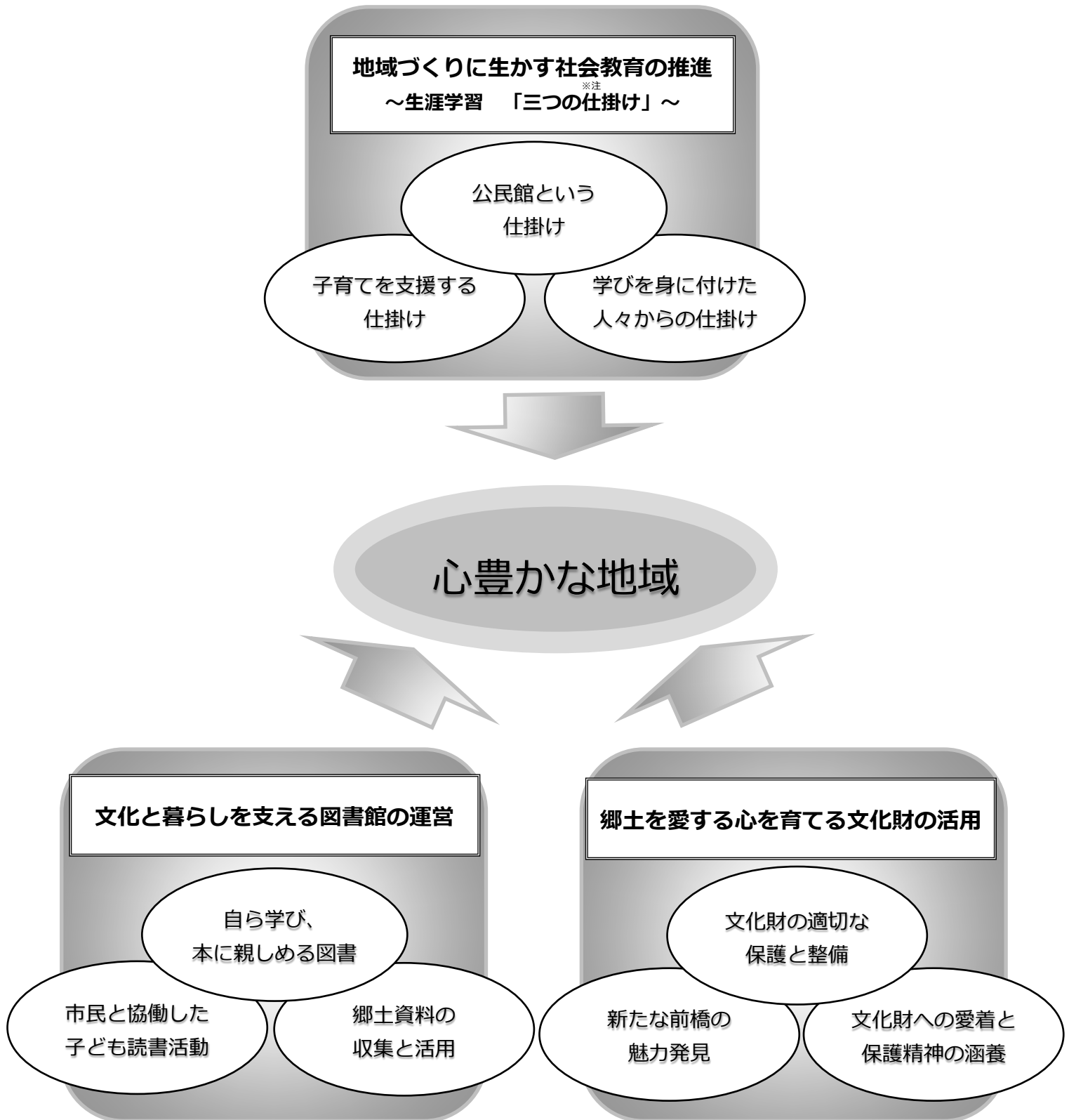
幼児教育に関わる調査・研究、各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学に関わる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図

ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	当初値 (H23)	現状値 (H26)	目標値 (H29)	指標の説明
学校課題の改善に関する保護者等アンケート（4段階評価で上位1位の割合）	63.0%	69%	75%	保護者等のアンケート結果から、学校課題の改善が進んでいることを測る指標です。
小中学校の授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合）	79.3%	87.9%	90%	児童生徒のアンケート結果から、授業内容の理解が進んでいるかを測る指標です。
幼稚園における子どもの育ちに関する保護者のアンケート結果（4段階評価で上位1位の割合）	64.1%	66.5%	70%	保護者のアンケート結果から、子どもの育ち（周囲との関係構築や自ら考え工夫するなど）を測る指標です。
市立前橋高校の ・生徒の部活動入部率	71.0%	83.4%	85%	・部活動入部率から、勉強と部活動の文武両道による学校生活を送れているかを測る指標です。
・四年制大学への進学率	48.5%	60%	70%	・進路に強い市立前橋高校の達成度を図る指標です。

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実



※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結び付ける取組を「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

- ◎ 社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

- ◎ 市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。
- ◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

2 現状と課題

■価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びに止めず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする機運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。また、これまでも包括連携協定を結ぶ共愛学園前橋国際大学や前橋工科大学、群馬大学とは、それぞれが有する知見や人的資源、学生の活力を活用し各種事業を展開してきましたが、今後も豊かな地域づくりのため、本市に現存する他大学やNPOを含め、より一層連携を強化することが求められます。

■本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けてこれらの文化資産を大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。

■図書館は、市民の学びの場となり、かつ郷土の様々な情報を収集・保存し、発信するという大きな役割を担っています。今後は、レファレンス機能の更なる充実など、時代のニーズに対応しながら多様化する市民の学習要望に添えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用（学びを身に付けた人々からの仕掛け）

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進めて、「女堀」の追加指定地を買い上げ、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことのできるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	当初値 (H23)	現状値 (H26)	目標値 (H29)	指標の説明
公民館自主学習グループ数	798 団体	775 団体	900 団体	公民館を利用している自主的な学習グループ数から、学習活動の充実を測る指標です。
文化財関係施設（資料館等）来館者数	35,358 人 (うち臨江閣 18,039 人)	60,956 人 (うち臨江閣 41,322 人)	45,000 人	市民が地域の歴史や文化財に寄せる関心度を測る指標です。
図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む）	2,305,605 冊	2,053,104 冊	2,644,000 冊	図書資料の利用冊数から、図書館サービスの利用状況を測る指標です。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

思いやりのある
青少年

自主・自律の精神に
満ちた青少年

礼儀正しい
青少年

子どもの
主体性を
はぐくみましょう

子どもの
やさしい心を
はぐくみましょう

子どもの
安全を
守りましょう

学校

家庭

子どもに
社会のルールを
教えましょう

子どもの
環境を
整えましょう

子どもの
非行を
防止しましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動や様々な世代との交流や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 地域・学校と一体となった健全育成活動

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携して支援に当たります。

相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

(3) 国際教育活動の充実

海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

◇ 児童文化センター

(1) 交通安全・天文・環境教育の充実

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

(2) 自然体験活動の充実

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

(3) 科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。

(4) 遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関われる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	当初値 (H23)	現状値 (H26)	目標値 (H29)	指標の説明
のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加者数	32,069人	35,576人	36,000人	前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。
児童文化センターの年間のべ利用者数	185,953人 ※(H22)	445,403人	460,000人	新しくなった児童文化センターにおける子どもたちの体験活動の広がりを測る指標です。

※平成23年度は、施設工事により一部の施設を閉鎖していたため。

【充実の4】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・ 地域活動の拠点としての施設づくり
- ・ 環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・ 安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・ 防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備

校舎等の整備・管理、
施設の耐震化

青少年教育施設の整備

体験学習施設の整備・
管理

社会教育施設等の整備

公民館等生涯学習施設の
整備・管理

文化財施設の整備

史跡・資料館等の整備・
管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

■学校教育、青少年教育、社会教育、文化財等の施設を数多く保有し、整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。

■現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などが挙げられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	初期値 (H23)	現状値 (H26)	目標値 (H29)	指標の説明
小中学校施設の耐震化率	82.9%	93.4%	100.0%	小中学校施設の耐震化率から、災害に強い施設整備が進んでいることを測る指標です。

Ⅲ 教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政の運営にPDCAサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持った教育行政方針を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、前年度1年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら客観的な視点から評価を行っています。

(3) 学識経験者の意見について

法第26条第2項の「点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」の規定に基づき、本市教育委員会では、学校教育及び社会教育分野から学識経験を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいております。

(4) PDCAサイクル（教育行政方針との関係）

本市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。翌年度（次年度）の教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の重点目標や具体的施策ごとに評価結果を活用して見直しを行っています。

Plan

教育振興基本計画
⇒基本理念 ⇒施策の柱
⇒重点目標

教育行政方針
⇒具体的施策

個別の事業

Do

目標達成に向けて各施策の展開・事業の実施

Check

実施結果

前年度評価に伴う
改善点

外部評価
(学識経験者)

自己評価

進捗管理

課題及び改善策

Act

評価結果の活用

- ・ 施策形成との連動
- ・ 組織体制との連動

平成28年度

教育行政方針

1 「生きる力」を育む学校教育の充実	19
・義務教育（小・中・特別支援学校）	19
・幼稚園教育（市立幼稚園）	25
・高校教育（市立前橋高等学校）	27
・総合教育プラザ	30
2 心豊かな地域づくりの充実	34
3 人間性豊かな青少年育成の充実	42
・地域・学校と一体となった健全育成活動	42
・児童文化センター	45
4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実	47
5 充実1～4に関わる横断的プロジェクト	50

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

義務教育（小・中・特別支援学校）

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 学校力を高める学校経営 ～学校教育目標の達成に向けた組織としての学校づくり～</p> <p>学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と関わる時間を確保し、多岐にわたる指導の充実を図るとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。</p>	<p>① 教職員一人一人が参画する学校経営の推進</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 ○ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。
	<p>② 参画意識を高める校内体制づくりの工夫</p> <p>【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会等を活用して実践事例を紹介し各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。 ○ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携による生徒指導体制の充実を図る。 ○ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進め、個別の教育支援計画等をもとにした臨時職員の効果的な活用や実態に基づいた指導・支援の充実を図る。
	<p>③ 教職員の資質・能力の向上</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の教育課題や受講対象者に応じて、研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を位置付けた取組を推進する。 ○ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。

施策の重点目標	具体的施策	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。
	<p>④安全・安心な学校づくりの徹底 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 ○ 学校・家庭・地域との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。
	<p>⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目指して、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 <p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校5・6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。
	<p>⑥組織的な学校運営の強化 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職のリーダーシップのもと、教員の業務を見直し、専門スタッフが学校教育に参画し、教員と連携して課題解決に当たることができる「チーム学校」としての体制を構築する。 ○ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(2) 魅力あふれる教育活動 ～教職員一人一人の情熱ある 主体的な取組～ 子どもたちが「生きる喜び」や 「学ぶ楽しさ」を味わえるような 魅力ある教育活動を展開するととも に、前橋マイタウンティーチャー 等を活用したきめ細かな指導の 充実、I C T機器の積極的な活用、 キャリア教育を始めとする 知・徳・体のバランスの取れた教育 を進め、「生きる力」を育みます。</p>	<p>①主体的に学ぶ力の 育成 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ必要感を大切にした学習課題の設定や見通しをもてる授業づくりを進められるよう、教科別研究会の授業公開や指導資料を活用して指導助言を行う。 ○ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、前橋マイタウンティーチャーを活用した授業の充実を図る。 ○ 問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、単元や授業の導入場面、課題解決に向けての追究場面における学習活動の工夫改善を図る。 ○ 自分の考えを持つ場面における指導を工夫するとともに、考えを深めたり広げたりするための交流活動が位置付けられた授業実践を推進する。 ○ 課題を見付けたり、学ぶことの楽しさや成就感を体得したり、学習したことを生かしたりすることのできる体験的な活動の充実を図る。 <p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でI C T機器の積極的な活用を推進する。 ○ 外国語を用いて、自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。
	<p>②豊かな人間性の育成 【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等で行われる様々な体験的活動と道徳の時間との関連を図るとともに、指導資料「授業の作り方」を活用し、道徳の時間の充実を図る。

施策の重点目標	具体的施策
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修を充実するとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。 ○ 指導資料「きずな」を活用して社会的スキルを高めるとともに、認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 ○ 児童文化センターと連携したり、環境教育推進校の実践を参考にしたりするなど、自然を守る大切さに気づき、身近な自然に関わることのできる体験的な活動の充実を図る。 ○ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。
	<p>③ 健康増進・体力の向上 【 学 校 教 育 課 】 【 総 務 課 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育実技講習会や体育主任研修会等での情報提供や指導助言を生かして、子ども自身に「できる」喜びを味わわせ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 ○ 家庭と連携した取組の在り方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。 ○ 栄養教諭や学校栄養職員との連携の充実を図るとともに、食に関する指導情報交換会や実践資料集を活用し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。 ○ 学校給食における地産地消の推進を図る。

施策の重点目標	具体的施策	
		<p>ることで、身近な食材から生産と消費の関わりを学び、感謝や郷土への愛着を持つ心を育てる。</p>
	<p>④社会的自立に向けた教育の推進 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育推進校の実践の紹介や各学校の取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための9年間を見通した計画的・系統的な学習の充実を図る。 ○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 ○ 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育成するために、自己存在感や自己有用感を感じることでできる活動の充実を図る。
<p>(3)地域とつながる学校づくり ～家庭・地域とともに進める 学校運営の推進～ 家庭や地域の教育力を活用し、学校と地域社会、公民館や地域の団体などとの連携を深めるとともに、学校支援センターを活かして地域の様々な活動における児童生徒の活躍の場や学習の機会を設け、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。</p>	<p>①地域の教育力を活かす取組の推進 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭のサポートや相談事業を推進し、学校と家庭のつながりを深めるとともに、家庭の教育力を学校教育に生かすための一層の連携を図る。 ○ 地域の教育力を生かした教育活動の充実を図るため、学校支援センターの人材活用機能を一層充実させるとともに、学校が地域の学習・交流の拠点として機能していくための仕組みづくりを推進する。
	<p>②地域資源を活用した教育の推進 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然や文化財を活用した実践の紹介や市内の施設を活用した校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化財、偉人などを学ぶ郷土学習の充実を図る。 ○ 地域行事への参加や地域の人々との交流活動を通して、地域社会の一員として自覚を高めるために、自治会や子ども

施策の重点目標	具体的施策	
		も会などとの連携を一層推進する。
	③地域や関係諸機関との連携 【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 近隣の幼保小中が一層連携し、連続性を持った学びを実現するために、幼保小連携地区ブロック会議や幼児と児童生徒の交流活動等の充実を図る。 □ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、健全育成活動や少年サポート活動等を通して、地域の健全育成会や青少年育成推進員などとの連携を一層推進する。

幼稚園教育（市立幼稚園）

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 保育の充実を支える幼稚園経営 幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園運営への参画意識を高めます。</p>	<p>① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 園全体で幼児教育センターの実践園としての質の高い保育をめざして研究に取組み、その成果を市の幼児教育の充実につなげる。 □ 園運営において教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学年行事や異学年交流などの保育における協働体制の工夫を図る。 □ 「安全計画」「危機管理マニュアル」の見直しを進め、幼児の危険回避能力の育成と保護者の安全意識の高揚を図る。また、事故の未然防止に向けて園内外の安全点検の徹底に努める。
	<p>② 教職員の資質・能力の向上 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員が、幼児一人一人を理解し予想して計画的に環境を構成する力を高めるための園内外の研修を充実させる。 □ 教育課程・指導計画の在り方を幼児教育センターと共に研究し、発信するほか、「市立幼稚園保育研究会」において、保育を公開し教員同士が実践力を向上できるような保育研究会を開催する。 □ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教員の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。
<p>(2) 魅力あふれる教育活動 幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。</p>	<p>① 身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児が興味や関心に基づいた自発的な遊びを十分に行い、直接的・具体的な体験ができるように、環境の構成や援助を工夫する。 □ 友達と一緒に活動する喜びや、葛藤などを体験することで人との関わりを深められるような援助を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛

施策の重点目標	具体的施策	
		<p>けを工夫するなどし、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 特別な支援を必要とする幼児については、幼稚園で行っていた支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を促す。
<p>(3)家庭・地域とつながる幼稚園づくり</p> <p>幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。</p>	<p>①親と子の育ちを支える場の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児期に必要な体験を家庭生活の中でも行えるように、園と保護者で幼児の育ちの情報を共有するとともに、園行事など、親子が触れ合う活動を充実させる。 □ 子育ての不安に対する相談や、保護者同士の交流の機会、子育て講座等を設け、園と保護者、保護者同士のつながりを充実し、親育ちを支援する。 □ 年中5歳児健診の結果を踏まえ、特別な支援が必要な場合には、保健センターや小学校などと連携しながらその子の育ちを支えていく。 □ 地域の実情や保護者のニーズに応じて、幼児の生活体験や人とのかかわりを重視した預かり保育を実施する。
	<p>②地域の自然や人材等の有効活用 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 各園における、地域の人材や自然環境、文化を活かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会の充実を図る。
	<p>③小学校との連携 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動の充実や教員の相互参観、情報交換などを推進する。

高校教育（市立前橋高等学校）

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 学校力を高める学校経営</p> <p>校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。</p> <p>また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。</p>	<p>①課題の解決に向けて機能する学校運営</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。
	<p>②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等を更に進んだ取組で推進し、授業の改善向上を図る。 ○ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、新たな知見は全職員で共有できる体制を整え、教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。
	<p>③生徒指導の充実と良き校風の樹立</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
<p>(2) 魅力あふれる教育活動</p> <p>生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。</p> <p>生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。</p>	<p>①特色あるカリキュラムと進路指導の充実</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人の進路に合わせた2年次でのコース選択や、課外、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 ○ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 ○ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。
	<p>②少人数制授業の充実</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力

施策の重点目標	具体的施策	
		の伸長を図る。
	③部活動の指導の充実 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。
	④海外研修事業の充実 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
(3)地域とつながる学校づくり 教育活動の積極的な公開や、PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。	①教育活動の積極的な公開 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。
	②学校評価システムの活用 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 年2回実施の学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒保護者等の意見や要望を把握する事により、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。
	③学校評議員制度の活用 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。
	④PTA・同窓会及び地域社会との連	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校行事等への積極的な参加・協力を働き掛ける。

施策の重点目標	具体的施策	
	携 【市立前橋高校】	□ 共同開催行事の実施を通し、学校を支える諸団体との連携を強化する。

総合教育プラザ

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用</p> <p>教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。</p> <p style="text-align: center;">【 教 育 資 料 室 】</p>	<p>①教育資料の収集、保存及び活用の推進</p> <p style="text-align: center;">【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育資料館として、教育資料の収集、保存及びWebページ上の資料検索システムによる情報提供に努める。 ○ 収蔵している貴重な教育資料を多くの市民に紹介できるように、他機関との連携や展示場所や展示方法など工夫を凝らした企画展等を開催し、広くその活用を推進する。
	<p>②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進</p> <p style="text-align: center;">【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。
<p>(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実</p> <p>教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。</p> <p style="text-align: center;">【 教 育 研 修 セ ン タ ー 】</p>	<p>①教職員研修の充実</p> <p style="text-align: center;">【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初任者研修では、教員の基本的な資質を習得するための幅広い研修を学校現場と連携をもとに実施する。 ○ 4年経験者研修及び10年経験者研修では、教科等の指導及び生徒指導の専門性を高めるとともに、積極的に学校運営に参画する教員としての経営的な資質能力の向上を図る。 ○ 学校運営の中核を担うことを期待される若手から中堅までの教員を対象として、マネジメントに視点をおいた研修を実施し、学校運営にかかわる実践的な学校経営力の基礎を培う。 ○ 小学校英語教育の導入や道徳の教科化等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に組み、市内教員の指導力向上を目指す。
	<p>②調査・実践研究の推進</p> <p style="text-align: center;">【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前橋長期研修では、学校運営に係る諸問題を、事例を元にアクティブラーニングを用いて研修し、学校経営

施策の重点目標	具体的施策	
		<p>力の向上を図る。また、授業実践等を取り入れた学校現場と連携した実践的研究を推進し、今日的な教育課題の解決に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前橋特別研修では、経営的視点の研修を取り入れ、学校経営参画力の向上を図るとともに、学校における教育活動を基盤に実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。 ○ 市内中学校区を基盤とした人権教育に係る調査研究を実施し、学校、家庭地域社会の連携の在り方を探る。
<p>(3) 特別支援教育及び教育相談機能の充実</p> <p>特別支援教育体制の充実に向けて、情報の発信や指導・助言を行うほか巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。</p> <p>【特別支援教育室】</p>	<p>① 特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 ○ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 <p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育室において特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化を図る。
	<p>② 教育相談機能の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 ○ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の

施策の重点目標	具体的施策	
		向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。
<p>(4) 幼児教育の充実 幼児教育に関わる調査・研究、各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学に関わる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。 【 幼 児 教 育 セ ン タ ー 】</p>	<p>①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育に関わる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。
	<p>②幼保小連携の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼小連携アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を更に深められるようにする。
	<p>③就学等の支援 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電話や面接などにより、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 ○ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 ○ 適切な支援の連続性を確保するために就学支援シートや指導要録などの引継資料の活用や、福祉部関係課や小学校などとの連携を一層推進する。
	<p>④幼児のための親育ち 【総合教育プラザ】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期に必要な体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた（仮称）幼児教育充実指針を作成する。作成に当たっては、子育て中の親や子育てを支援している人たちなどが集まって幼児のための親育ちについて一緒に考える「いきいき

施策の重点目標	具体的施策	
		子育て井戸端会議」等を開催する。

2 心豊かな地域づくりの充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)子育て支援の充実 (子育てを支援する仕掛け)</p> <p>家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。</p>	<p>①家庭教育に関する講座の充実・活用 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係課との連携を図り、社会情勢の変化に伴い孤立しがちな母親へ学習機会を提供する。また、父親の家庭教育参画を促すため、父親を対象とした講座を開催する。 ○ 受講者ニーズの把握に努め、社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。特に、保護者自身が自らの社会性を考える機会として、また、子どもたちの社会性を育む機会として開催する。開催にあたっては、隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図ることやコミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図ることとする。
	<p>②子育てサポート体制の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図るとともに、家族などによる子育て支援体制を充実するために、保護者以外の支援者も学ぶ機会とする。 ○ 子育て世代自らも子育て支援者となり得るという社会参画も図る。 ○ ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。
<p>(2)公民館機能の充実 (公民館という仕掛け)</p> <p>地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地</p>	<p>①今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくり

施策の重点目標	具体的施策	
<p>域情報の発信の場としての充実を目指します。</p> <p>また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。</p>		<p>の一端を担うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少年教室から高齢者教室まで、様々な世代を対象として、年代別に求められる学びを提供することにより、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての環境整備を推進する。また、多世代、他学年との交流を目的とした講座の開設に努める。
	<p>②情報の提供・発信 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信し、あらゆる世代への情報提供に努める。
	<p>③職員研修の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 ○ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。
<p>(3)地域の担い手の育成と活用 (学びを身に付けた人々からの仕掛け)</p> <p>学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。</p>	<p>①地域課題に対応した事業の推進 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設する。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。
	<p>②地域の人材活用 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を

施策の重点目標	具体的施策	
		<p>設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るための研修会を開催し、各グループの活力を育む。また、自主学習グループ連絡協議会による公民館運営へのサポートや、事業への協力を推進し、グループ間の交流や地域力の育成を図る。
	<p>③ボランティア・市民活動の推進 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催や各地区のボランティア活動を促進し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。
	<p>④人権教育の推進 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を開催し、人権に関わる各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進めるとともに、今後の人権教育の方向性や取組などを検討する。 ○ 「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 ○ 公民館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付け、人権が尊重される地域社会

施策の重点目標	具体的施策	
		づくりを目指す。
	⑤各種生涯学習活動の推進 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○ 「生涯学習だより」やFM放送の「まなびナビ」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 ○ 「市民展」「伝統的文化的学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。
(4) 史跡や文化財の保護と活用 <p>史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進めて、「女堀」の追加指定地を買い上げ、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。</p> <p>そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。</p> <p>さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うと</p>	①史跡等の保存・整備、活用 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 ○ 史跡や国登録有形文化財「旧本間酒造店」をはじめとする文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 ○ 国史跡「女堀」の追加指定地を買い上げるとともに、女堀、総社古墳群の整備についての検討を開始する。 ○ 臨江閣の整備及び各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。
	②文化財普及啓発事業の実施 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の児童生徒や一般の見学者に向けてICT技術を活用した展示を導入するなど、総社資料館を核とした普及啓発事業の充実を図る。 ○ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベ

施策の重点目標	具体的施策	
<p>ともに、文化財施設の充実を図ります。</p>		<p>ント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 臨江閣の整備に伴い、文化財の修復の様子を見学できるイベントを開催する。 □ 普及啓発事業は、必要に応じて総合教育プラザの教育資料館などとの連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページを新たに設置し、普及啓発の充実を図る。
	<p>③文化財調査の推進 【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や岩神の堤、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。

施策の重点目標	具体的施策	
	④市民ボランティアの育成と活用 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 ○ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。
	⑤郷土芸能の継承推進 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 ○ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。
(5)図書館の充実 市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。 図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整	①暮らしを支えるサービスの充実 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 ○ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。 ○ 新たに法情報総合データベースを加えるなど、商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 ○ 本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。
	②図書館機能の整備 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市庁舎周辺整備の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」

施策の重点目標	具体的施策	
備検討委員会と連携し、引き続き検討します。		<p>となる本館の整備について引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 永明公民館建設に併せ、分館開設の検討を始める。
	<p>③子ども読書活動の推進 【 図 書 館 】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 ○ 読み聞かせ活動支援事業やブックスタート事業などについては、それぞれボランティアの協力を得ながら、幼稚園及び保育園等への絵本セット貸出事業とともに一層の充実を図る。 ○ 市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。 ○ 「読書週間」や「春夏秋冬休み中のイベント」など、こども図書館の行事を一層充実する。
	<p>④文化事業の推進 【 図 書 館 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開館100周年を記念し、所蔵の歴史資料の展示や、講演会などを中心としたイベントの開催により、前橋市の図書館文化をアピールする。 ○ 分館では夏休み期間中実施する読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。 ○ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により情報を発信し、図書館利用を促進する。 ○ デジタル保存した貴重な歴史資料の利活用を推進するため、インターネットによる利活用を推進する。

施策の重点目標	具体的施策	
	<p>⑤図書館運営への市民参加の促進</p> <p>【 図 書 館 】</p>	<p>○ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。</p>

3 人間性豊かな青少年育成の充実

地域・学校と一体となった健全育成活動

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 地域健全育成活動の充実</p> <p>家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。</p>	<p>① 地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知や、各健全育成団体が取組目標を設定し、取組後にその達成度を評価する「チャレンジシート」の活用を通して、地域が「はぐくみプラン」に基づいて効果的に青少年健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 ○ 家庭、学校、地域がより充実した活動に取り組めるようにするため、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を改訂する。
<p>(2) 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実</p> <p>学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。</p> <p>また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携して支援に当たります。</p> <p>相談体制や支援体制の充実を図</p>	<p>① 学校支援体制の充実と問題行動の防止</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 ○ 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 ○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。
	<p>② 子どもの被害防止活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。

施策の重点目標	具体的施策	
り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のケータイ・インターネットとの向き合わせ方について、保護者・学校の代表、有識者を交え「高度情報化社会における子育て」という視点を含めて検討し、具体策を講じる。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。
	<p>③不登校対策の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課がオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。 ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。
	<p>④いじめ対策の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 ○ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。 ○ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた

施策の重点目標	具体的施策	
		学校の取組を支援する。
<p>(3) 国際教育活動の充実 海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。</p>	<p>①国際教育活動の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業の事前研修から本研修、帰国後の体験発表会、参加生徒の国際交流活動まで、一貫した方針の下、事業を実施する。 □ 本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促し、異文化への理解や関心を高める。

児童文化センター

施策の重点目標	具体的施策	
(1)交通安全・天文・環境教育の充実 児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。	①交通安全教室の充実 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 □ 幼稚園・保育所(園)・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。
	②天文教室の充実 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子どもたちの天体に関する興味・関心を高める。
	③環境教室の充実 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。
(2)自然体験活動の充実 学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。	①自然体験活動の推進 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、学校等の児童生徒主体の自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。
(3)科学・文化芸術教育活動の充実 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することによ	①クラブ活動の充実 【 青 少 年 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ(合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇、発明、環境冒険隊、宇宙、理

施策の重点目標	具体的施策	
り、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。		科、美術)を実施することにより、個性や能力を伸ばし、人と関わる力を育てる。
	②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 【 青 少 年 課 】	□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室)を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。
	③プラネタリウム番組の制作と投影 【 青 少 年 課 】	□ プラネタリウムの番組を毎月1本ずつ自主制作することにより、天文への興味・関心を高める。 □ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなど、投影の内容や方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に触れる機会を提供する。
(4)遊びの充実と多世代交流の推進 子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関わる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。	①各種イベントや体験的な事業の推進 【 青 少 年 課 】	□ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させる。 □ 子どもたちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供する。
	②交通安全に関わる体験の充実 【 青 少 年 課 】	□ 足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びを通して学ぶ機会を提供する。
	③市民力の活用と多世代の交流 【 青 少 年 課 】	□ 様々なイベントや「冒険遊び場」等で、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し青少年の育成を図る。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、多世代交流を推進する。

4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 教育施設の整備</p> <p>安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p> <p>また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。</p>	<p>① 学校教育施設の整備</p> <p>【 教 育 施 設 課 】</p> <p>【 総 務 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化と防災機能の強化を進める。 ○ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境整備を行うとともに、大規模改造等により施設の長寿命化を図る。 ○ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 ○ 地域と連携した学校施設の整備 学校施設と地域コミュニティの拠点機能を向上させるため、元総社南小学校や第一中学校に地域活動室を設けるほか、桃井小学校にコミュニティセンター等を併設し、学校施設の充実を図る。 <p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食共同調理場の整備等 児童生徒数が減少していく中、より効果的・効率的な調理場の運営を図りつつ、引き続き児童生徒への安全安心でおいしい給食を提供していくため、共同調理場適正化計画を策定し、規模及び運営方法の適正化を図る。

施策の重点目標	具体的施策	
	<p>②社会教育（生涯学習）施設等の整備 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館を移転・新築の計画を進める。富士見公民館は大規模改修を行い、長寿命化を図るとともに快適な利用環境を整える。また、各施設については、市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。 ○ コミュニティセンターの管理及び活用推進 既設の第二から第四コミュニティセンターに加え、（仮称）第一コミュニティセンターは、桃井小学校改築に併せ、設置を進める【再掲】。 また、市民が安心して快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに社会教育施設としての活用推進を図る。
	<p>③青少年教育施設の管理と整備 【青少年課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家の指定管理者と連携して青少年施設の活用推進を図る。 ○ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。
	<p>④文化財施設の整備 【文化財保護課】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財施設の整備 総社資料館の整備については、平成28年10月からの開館を目指して、平成27年度に建物を建設し

施策の重点目標	具体的施策	
		<p>た。平成28年度は、開館に向けて館内の展示造作等の制作・設置等を行うとともに、周辺の文化財や学校教育などと連携した活用について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。今年度は、(仮称)大室古墳資料館の整備についての検討を開始する。 ○ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。

5 充実1～4に関わる横断的プロジェクト

具体的施策	
<p>①地域寺子屋事業</p> <p>【 学 校 教 育 課 】</p> <p>【 生 涯 学 習 課 】</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <p>□ 市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を進める。地域をあげて家庭や学校との連携を深め、子どもたちの社会生活の基礎知識や人とかかわりなど、社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりが期待できる。</p>
<p>②赤城山ろく里山学校</p> <p>【 学 校 教 育 課 】</p> <p>【 生 涯 学 習 課 】</p> <p>【 文 化 財 保 護 課 】</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<p>【平成28年度重点事業】</p> <p>□ 赤城山麓の自然や土地の特性などを生かした体験活動をおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。</p>

平成28年2月17日 教育委員会議決